

京都府福祉職の仕事

京都府健康福祉部家庭支援課
家庭福祉係 檀野

福祉職の主な配属先



※これまでの配属実績

職務経験から業務紹介（現場）

宇治児童相談所京田辺支所（配属：H27～R元）

【主な仕事（児童福祉司）】

1～3年目：地区担当、里親担当

4～5年目：未来っ子サポートチーム（虐待初期対応班）

● 保護者や子どもと面接

- 相談申込を受けて面接、虐待通告に基づいて呼び出し面接
- 子どもを担当する「心理判定員」とペアで対応
- 施設を訪問して子どもと面会、施設担当者との協議

● 一時保護、援助方針の検討

- 保護者からの相談による一時保護、虐待の疑いによる職権一時保護
- 家庭復帰へ向けた調整、施設や里親への措置
- 児童福祉法に基づき家庭裁判所への申立て

● ケース会議への参加

- 要保護児童対策地域協議会の会議
- 所内の受理会議、判定援助方針会議

・・・など

職務経験から業務紹介（現場）

1日のスケジュール（宇治児童相談所京田辺支所）

8:20	登庁
8:30	メールチェック
8:40	朝礼
9:30	来所相談／児童の保護者と面接
11:00	電話対応
12:00	昼食
13:30	市役所訪問／個別ケース検討会議
16:30	施設訪問／施設担当者との協議・児童面接
18:00	記録作成
19:00	退庁

職務経験から業務紹介（現場）

宇治児童相談所京田辺支所

大変なこと

- 子どもに関する知識だけではなく、障がいや生活保護、介護に関する事など、幅広い知識が必要なこと。
- 夜間・休日の緊急対応（緊急一時保護、子どもの緊急受診、48時間以内の安全確認など）が求められること。
- 子どもやその家族の人生に大きく関わる業務であること。

やりがい

- 虐待事案への対応は保護者と対立的になる場面もあるが、保護者と話し合いを重ねる中で家庭が良い方向へ変わったり、保護者から「関わってもらってよかった」「相談してよかった」と言ってもらえるときもあること。
- 保護者との交流がなく家庭引き取りも難しい子どもを里親さんに委託したとき、ひとつの家族の始まりに関わることができること。

職務経験から業務紹介（本庁）

家庭支援課（配属：R2～）

【主な仕事】

- 児童相談所・児童虐待に関すること
 - 相談件数の統計、分析、報告
 - 国や関係部局等からの通知を市町村に周知
 - 調査、照会への回答
 - 児童福祉施設との連絡調整
 - 社会的養育推進計画の進捗状況管理
 - 新規事業の検討、予算の確保、施策化
（今年度は条例策定の業務を担当しました）
- 里親制度に関すること
 - 広報啓発（市町村や企業との連携）
 - 里親研修修了証書の発行
 - 里親の登録・消除
- 国からの補助金の申請、実績報告

・・・など



里親研修を終えた私は、7月にオムツをした2歳に満たないA君と出会いました。我が家にA君を迎えてからは、毎日川の字になって寝ています。アンパンマンが大好きで、部屋中に玩具があふれています。犬の散歩では公園をハシゴしながら、一緒に滑り台をしたり、A君に「ママ」と呼ばれた時の楽しさは忘れられません。でも、イヤイヤ期は、試し行動かどうか分からず不安で、チェックが出てほろ配し、嬉しいなご飯をひっくり返した時には怒ったり、毎日いろいろありますが、親子3人、食べて遊んで、賑やかに暮らしています。
(京都府里親会所属支部 養育里親さん)

京都府

職務経験から業務紹介（本庁）

1日のスケジュール（家庭支援課）

8:20	登庁
8:30	メールチェック
9:00	調査の回答や資料作成
11:00	電話対応
12:00	昼食
13:00	会議
16:00	会議報告書作成
17:30	退庁

職務経験から業務紹介（本庁）

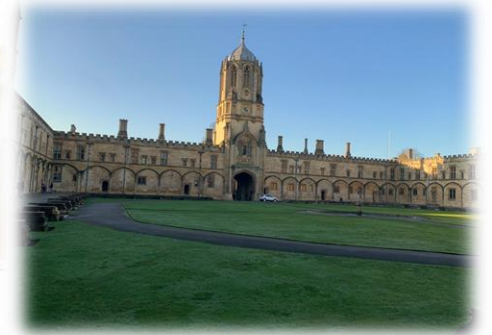
家庭支援課

大変なこと	やりがい
<ul style="list-style-type: none">● 児童福祉法や児童虐待防止法の度重なる改正に合わせた対応が求められること。● 短期間で多くの調査や照会への対応が求められること。● 国と児童相談所、市町村の間に立って連絡調整を行うこと。	<ul style="list-style-type: none">● 現場での経験を生かし、新規事業の検討や提案を行えること。● 現場を外から見て、改めて現場の業務を理解できること。● 世の中の動きが自分の業務に直結すること。● 府政運営、議会対応、予算の仕組みなどがわかること。

業務終了後・休日の生活

※ 新型コロナウイルス感染症が流行してからはできていないものも多くあります

- **家でのおんびり過ごす**
休日は家でのおんびり過ごすことが多いです。
- **大学の勉強会や団体の研修会などに参加**
出身大学の福祉職公務員勉強会や、面接技法を学ぶ研修会等にとときどき参加し、自己研鑽に努めるようにしています。
- **職場のイベントや旅行に参加**
府職員のふれあいフェスタや駅伝大会、配属先での職員旅行などに参加することもあります。
- **職場の同僚や先輩、友人と食事**
同年代の福祉職職員と情報交換やリフレッシュのために出かけたり、友人とグランピングに出かけることもあります。



ご静聴ありがとうございました

